

農山村漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

タイトル JA京都農業チャレンジ資金

JA名 京都（京都府）

1 動機 (経緯)	地域農業の振興と発展をめざし、農業者等の経営安定や規模拡大のため、農産物の販売・加工等をはかること、並びに農業者等の生産にかかる異常気象や、自然災害等における復旧支援を目的とする。																												
2 概要	農業チャレンジ資金の概要 <table border="1" data-bbox="316 622 1394 1323"> <tr> <td data-bbox="316 622 464 824">貸付対象者</td> <td colspan="2" data-bbox="464 622 1394 824"> ・農業を営む個人及び法人 ただし、農業後継者及び新規就農者については、理事長が適当と認めたものとする。 ・法人格を有しない団体で3人以上の組合員で構成されている団体 ※どちらも組合員であること </td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 824 464 902">資金使途</td> <td colspan="2" data-bbox="464 824 1394 902"> 農畜産物の生産や販売及び加工に必要な運転資金や施設等設備資金及び、異常気象や自然災害を要因とする再生支援に必要な資金 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 902 464 1043" rowspan="3"> 限度額 / 貸付期間 / 据置期間 </td> <td data-bbox="464 902 687 943"> 運転資金 </td> <td data-bbox="687 902 1394 943"> 500 万円以内 / 7 年以内 / 1 年以内 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 943 687 1005"> 施設等設備資金 </td> <td data-bbox="687 943 1394 1005"> 1000 万円以内 / 15 年以内 (但し、建物・機械は、15 年以内で且つ、法定耐用年数以内とする) / 3 年以内 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1005 687 1043"> 災害対策資金 </td> <td data-bbox="687 1005 1394 1043"> 200 万円以内 / 5 年以内 / 1 年以内 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 1043 464 1193" rowspan="3">貸付利率</td> <td data-bbox="464 1043 687 1093"> 運転資金 </td> <td data-bbox="687 1043 1394 1093"> 信連短期プライムレート + 0.5% (変動金利型) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1093 687 1142"> 施設等設備資金 </td> <td data-bbox="687 1093 1394 1142"> 信連短期プライムレート (変動金利型) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1142 687 1193"> 災害対策資金 </td> <td data-bbox="687 1142 1394 1193"> 信連短期プライムレート - 0.5% (固定金利型) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 1193 464 1243">償還方法</td> <td colspan="2" data-bbox="464 1193 1394 1243"> 元金均等若しくは元利均等償還 (毎月、半年賦、年賦償還) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 1243 464 1323">担保・保証</td> <td colspan="2" data-bbox="464 1243 1394 1323"> 京都府農業信用基金協会の保証を条件とする。また、貸付額や資金使途により、保証人・不動産担保の徴求を求められることがある。 </td> </tr> </table> <p data-bbox="316 1323 1394 1435"> ※利息は毎月及び年 2 回徴収を原則とする。 保証料は前納一括支払いを原則とする。 </p>			貸付対象者	・農業を営む個人及び法人 ただし、農業後継者及び新規就農者については、理事長が適当と認めたものとする。 ・法人格を有しない団体で3人以上の組合員で構成されている団体 ※どちらも組合員であること		資金使途	農畜産物の生産や販売及び加工に必要な運転資金や施設等設備資金及び、異常気象や自然災害を要因とする再生支援に必要な資金		限度額 / 貸付期間 / 据置期間	運転資金	500 万円以内 / 7 年以内 / 1 年以内	施設等設備資金	1000 万円以内 / 15 年以内 (但し、建物・機械は、15 年以内で且つ、法定耐用年数以内とする) / 3 年以内	災害対策資金	200 万円以内 / 5 年以内 / 1 年以内	貸付利率	運転資金	信連短期プライムレート + 0.5% (変動金利型)	施設等設備資金	信連短期プライムレート (変動金利型)	災害対策資金	信連短期プライムレート - 0.5% (固定金利型)	償還方法	元金均等若しくは元利均等償還 (毎月、半年賦、年賦償還)		担保・保証	京都府農業信用基金協会の保証を条件とする。また、貸付額や資金使途により、保証人・不動産担保の徴求を求められることがある。	
貸付対象者	・農業を営む個人及び法人 ただし、農業後継者及び新規就農者については、理事長が適当と認めたものとする。 ・法人格を有しない団体で3人以上の組合員で構成されている団体 ※どちらも組合員であること																												
資金使途	農畜産物の生産や販売及び加工に必要な運転資金や施設等設備資金及び、異常気象や自然災害を要因とする再生支援に必要な資金																												
限度額 / 貸付期間 / 据置期間	運転資金	500 万円以内 / 7 年以内 / 1 年以内																											
	施設等設備資金	1000 万円以内 / 15 年以内 (但し、建物・機械は、15 年以内で且つ、法定耐用年数以内とする) / 3 年以内																											
	災害対策資金	200 万円以内 / 5 年以内 / 1 年以内																											
貸付利率	運転資金	信連短期プライムレート + 0.5% (変動金利型)																											
	施設等設備資金	信連短期プライムレート (変動金利型)																											
	災害対策資金	信連短期プライムレート - 0.5% (固定金利型)																											
償還方法	元金均等若しくは元利均等償還 (毎月、半年賦、年賦償還)																												
担保・保証	京都府農業信用基金協会の保証を条件とする。また、貸付額や資金使途により、保証人・不動産担保の徴求を求められることがある。																												
3 成果 (効果)	平成 27 年 3 月末実績 件数 1 件 金額 0.1 百万円																												
4 主な貸付対象内容等	1. 農産物の販路拡大にかかる直販所の整備拡大資金やその運転資金の提供を行う。 2. 農産物の販売促進にかかる加工設備導入等の資金やその運転資金の提供を行う。 3. 異常気象の多発に対応するため、災害復旧支援の資金準備を行う。																												